

第2次 豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画【改訂版】

令和5年度 ▶ 令和7年度

■基本理念

安心して 自分らしく生きられる 支え合いのまちづくり
～地域共生型社会システムの深化・推進～

- 多様な主体と連携し、豊田市の特性に合わせたシステムの構築・深化・推進を図ります。

■ 6つの視点

- 次の6つの視点をもって基本理念を推進していきます。

- (1) 住民や地域の主体性を育み活かす
- (2) 地域共生社会の実現を目指す
- (3) 地域の多様性を考慮し、特性を踏まえて課題に対応する
- (4) 分野を超えた連携を進める
- (5) 情報発信により、あらゆる機会を地域福祉の接点とする
- (6) 住民の立場に立って地域での生活支援を行う

■ 地域福祉に関わる様々な立場と4つの段階

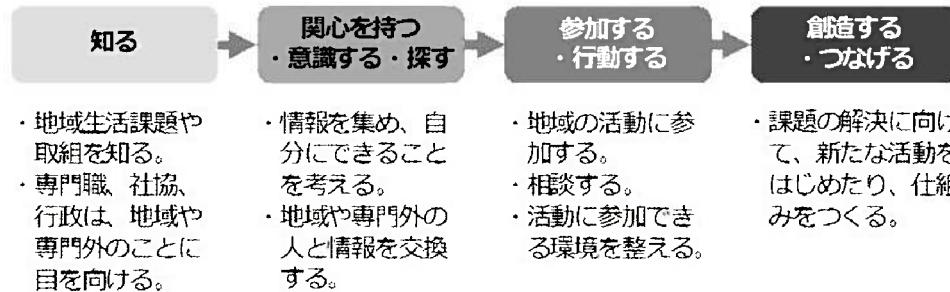
- 地域福祉に関わる様々な立場

「住民」「地域」「専門職」「社協」「行政」それぞれの立場で地域福祉に携わることが大切です。



- 地域福祉に関わる4つの段階

それぞれの段階で、地域福祉に関わる様々な立場の人が、以下のような視点を持つことが大切です。



■基本目標

基本目標 1

地域の支え合いの仕組みづくり

基本的な考え方 1 多様な主体による地域福祉活動の促進

＜重点取組 1 ボランティア活動の促進＞

様々な住民にボランティア活動を促進したり、地域生活課題の解決にボランティアの力を活かすため、ボランティアセンターの機能強化を引き続き進めます。また、社会福祉法人の地域における公益的な取組の推進や、様々な分野の企業との連携を強化し地域福祉の担い手としての活躍を促進します。

基本的な考え方 2 包括的な相談支援体制の充実

＜重点取組 1 総合相談体制の推進＞

従来の福祉の枠組みに収まらない課題や、福祉に関するちょっとした困りごとなどに対応できるよう、住民に身近な場所で総合的な相談に応じることができる体制の整備を行うとともに、アウトリーチや多機関連携による適切な支援や地域づくりを推進します。

＜重点取組 2 多分野の連携によるネットワーク形成＞

地域内の様々な分野・職種の専門職がつながり、それぞれの強みを活かした支援ができるよう、多職種連携研修等を通じてネットワークづくりを進めます。

基本的な考え方 3 暮らしを支える環境整備

＜重点取組 1 相互理解の促進と意思疎通の円滑化＞

年齢や障がいの有無などに関わらず、誰もが地域や社会とつながり、自分らしく暮らしていくよう、要配慮者に関する理解促進と意思疎通支援の実践を推進していきます。

＜重点取組 2 認知症高齢者、障がい者などの権利擁護の推進＞

今後増大・多様化する権利擁護支援ニーズに対応するため、多様な主体が特性を活かして成年後見制度の支援を分担・連携する仕組みづくりを進めます。

＜重点取組 3 ヤングケアラー支援の推進＞

ヤングケアラーに関する理解促進、社会的認知度の向上を図るとともに、早期発見・把握から適切な支援へつなげる仕組みづくりを進めます。

＜重点取組 4 福祉的支援による再犯防止の推進＞

生活困窮や社会的孤立などから再犯に及ぶことがないよう、刑事司法関係機関と連携協力し、福祉的な支援も活用しながら円滑な地域移行を推進できる体制づくりを進めます。

＜重点取組 5 避難行動要支援者対策の推進＞

避難行動要支援者の支援体制づくりを促進するため、取組事例集の作成・活用や出前講座の開催、要支援者の避難支援体験の実施などを支援します。

▶ 基本目標 2

地域福祉の担い手づくり

基本的な考え方 1 地域福祉に関わる人材の裾野拡大

＜重点取組 1 住民福祉教育の推進＞

地域参加へのステップを示した「地域福祉活動実践の手引書」の活用や、子どもの頃から福祉の心を育む「福祉実践教室」、地域福祉活動のはじめの一歩の学びとなる「とよた市民福祉大学」を継続して実施し、地域福祉の担い手を増やします。

基本的な考え方 2 福祉サービスを担う専門人材の確保

＜重点取組 1 専門人材の確保・育成＞

国内人材の確保に向けた総合的な取組の推進や、今後活躍が期待される外国人介護人材の受入体制の整備を図ります。また、専門人材のスキルアップを図る研修や、民生委員・児童委員の活動がしやすい環境づくりを進めます。

＜重点取組 2 事業所の体制強化＞

身近な福祉サービスの担い手である事業所の体制を強化するため、合同研修の実施や、生産性向上を図る先進技術の導入・活用などを進めます。

基本的な考え方 3 地域福祉人材を活躍の場に着実につなぐ仕組みの検討

＜重点取組 1 地域福祉人材の登録・マッチングなどの活動支援の仕組みづくり＞

ボランティア実践者など地域福祉に関わる人材、介護職員など専門人材の確保・育成を一貫的に行うとともに、育成した人材が地域で活躍できるよう、地域課題の情報を集約・提供し、登録・マッチングできる仕組みを検討していきます。

▶ 基本目標 3

誰もがいつまでも活躍できる仕組みづくり

基本的な考え方 1 社会参加・就労につなげる仕組みの構築

＜重点取組 1 居場所・社会参加の機会の拡大＞

ヤングケアラーやひきこもりの人なども含め、あらゆる人が地域で居場所を見つけ、活躍できるよう、多様な多世代が交流できる地域の居場所づくりなどを促進します。

＜重点取組 2 生きがい・就労機会の創出＞

多様な就労支援組織の情報共有や、福祉分野以外との連携、様々な働き方の周知・啓発や導入支援により、多様な生きがい・就労の場づくりや、その支援を進めます。

基本的な考え方 1 福祉風土の醸成

<重点取組 1 住民及び福祉に携わる団体・企業などの連携強化>

社会福祉協議会の役割として「地域福祉を推進する協働の場づくり」を進め、多様な主体が地域福祉活動へ参画・実践できるよう働きかけを行います。

<重点取組 2 支援を求める声を上げやすい（発見できる）社会の構築>

地域や関係機関との連携を図り、支援が必要な場合に声を上げられ、発見につなげることができる風土づくりを進めていきます。

普段の暮らしの中で、幸せを感じることができる地域をみんなでつくっていくために

まずは、こんなことからはじめてみませんか？



地域でのいさつをする。



近所の一人暮らしの高齢者を見守る。



地域のお祭りやイベントに参加する。

さらに、次のような取組につながると素敵ですね！

地域の中で困ったことがあった時には、民生委員・児童委員や地域包括支援センター、身近な所にある「福祉の相談窓口」に相談してみましょう。



「とよた市民福祉大学」や「地域福祉活動実践の手引書」で、福祉について学んでみましょう。



様々な年代の人々が集まる地域の居場所に参加してみましょう。



第2次豊田市地域福祉計画・地域福祉活動計画（改訂版）

発行 令和5年3月

発行者 豊田市／社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会

編集 豊田市 福祉部 地域包括ケア企画課

〒471-8501

豊田市西町3丁目60番地 豊田市役所東庁舎1階

電話番号 0565-34-6787

FAX番号 0565-34-6793

E-mail hokatsu-care@city.toyota.aichi.jp



豊田市社会福祉協議会
ボランティアセンター
イメージキャラクター
ばらんて君

社会福祉法人 豊田市社会福祉協議会 地域福祉推進室

〒471-0877

豊田市錦町1丁目1番地1 豊田市福祉センター内

電話番号 0565-31-1294

FAX番号 0565-33-2346

E-mail vc@toyota-shakyo.jp